

平成30年11月29日
 渡島総合振興局

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(開始変更解除)のお知らせ

路線名	道道836号(島牧美利河線)	平成30年11月29日 09時15分現在
規制情報	今金町字美利河国有林173林班地先～ 今金町字美利河62番1地先 島牧ゲート(延長5.700km) 規制内容：通行止 (規制理由：冬期通行止のため)	
規制日時	平成30年11月29日 10時00分から 規制開始 平成31年5月23日 11時00分 規制解除予定	
お知らせ		
迂回路	なし	
<p>規制区間始点 今金町字美利河国有林 173林班地先</p> <p>規制区間終点 今金町字美利河62番1地先 島牧ゲート</p> <p>規制区間 総延長=5.700km</p> <p>近隣で他の通行規制が実施されている 場合もありますのでご注意ください。</p>		
問合せ先	渡島総合振興局函館建設管理部 今金出張所 0137-82-0309	
	後志総合振興局小樽建設管理部 蘭越出張所 0136-57-5121	